

今後の感染拡大防止について

令和4年3月15日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

【重点措置の解除要請】

これまで経験したことのないスピードと規模で感染拡大した「第6波」も、本県では、新規陽性者の7日間移動合計の今週先週比が3週連続「1」を下回り、病床使用率も4割を下回るなど、緩やかではあるものの減少傾向が確実なものとなりました。その結果、現時点では、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会がオミクロン株の特性を踏まえて示した「まん延防止等重点措置」の解除基準（別添）を、すべて満たしております。

このため、国に対して、本県への「重点措置」の適用について、3月21日の期限をもって解除を要請することとします。

【課題と警戒】

しかしながら、依然として、以下の課題や懸念材料を抱えています。

減少したとはいえ、10万人あたり新規陽性者数は依然、「避けたいレベル」である「レベル4相当」の水準にあること（第5波のピーク時の約1.6倍）
また、減少スピードも、第5波と比較して非常に緩やかであること。

未だ3千人規模の自宅療養者への対応を余儀なくされていること。

救急医療をはじめ、コロナ以外の診療にも悪影響が生じていること。

ワクチン追加接種は、全国トップクラスの接種率ではあるものの、総人口の4割弱にとどまっていること。

感染力が更に強力といわれるオミクロン株「BA.2系統」への置き換わりが懸念されること。

昨年、一昨年とも感染急増を招いた「年度替わり」（卒業、春休み、花見など活発な人流。）を迎えること。

連日お亡くなりになる方がおられ、致死率はインフルエンザより高いこと。

このため、決して気を緩めることなく、感染の高止まり、さらには第7波へと再拡大することを大いに警戒しなければなりません。既に重点措置を解除したいいくつかの県では、リバウンド傾向を示しております。

【感染防止対策の徹底・継続を】

新型コロナとの戦いは、2年以上に亘っております。県民、事業者の皆様には様々なご不便をおかけしておりますが、引き続き、油断なく感染防止対策を徹底・継続していただきますようお願いいたします。

行政としても、医療関係の皆様とともに、療養・検査体制の堅持、ワクチン接種の加速化に全力で取り組んでまいります。

まん延防止等重点措置終了の考え方について

【3月4日 基本的対処方針分科会】

新規陽性者数（7日間平均）の今週先週比が継続して1.0を下回っているか、低位の水準にあること

病床使用率が概ね50%を下回っており下降傾向にあるか、50%に向けて安定的に下降していること

重症病床使用率が概ね50%を下回っていること

自宅療養者数と療養等調整中の者の合計が下降傾向にあること

今後の重点措置終了については、該当団体の特性(例：人口規模や医療提供体制等)や全国的な感染状況等を踏まえ、新規感染者数や医療の負荷の状況を見て、総合的に判断する。

【3月11日 新型コロナウイルス感染症対策分科会】

新規陽性者数が微増傾向又は高止まりしていても、病床使用率が低下し、医療への負荷が低下する見込みであれば終了。

病床使用率、重症病床使用率が50%を超えていても、急激な増加が見られず、かつ、新規陽性者数が減少傾向であり、今後、病床使用率、重症病床使用率が減少し、医療への負荷が低下する見込みであれば終了。

逆に、病床使用率、重症病床使用率が50%を超えて、増加傾向にあるときは、終了すべきではない。

重点措置解除に伴う対策のポイント

感染再拡大の防止

< 飲食・移動等 >

飲食店などに対する時短要請を解除

飲食店などは感染防止対策を徹底、行政による見回り現地調査を継続

普段会わない人との会食、大人数・長時間の飲食は避ける、
黙食と会話時のマスク着用。

- ・ 歓送迎会、新歓コンパなど
- ・ 卒業旅行、春休みの旅行・レジャーなど
- ・ イースター(4/15～17)など、外国人特有の伝統や風習に根差したお祭り
- ・ 花見に伴う宴会は極力自粛

< 学校 >

以下の学校行事などの実施に当たっては、感染防止対策を徹底

- ・ 部活動の練習試合・土日の練習
- ・ 合唱、管楽器演奏その他近距離で接触する活動や運動
- ・ 遠足、修学旅行、就業体験などの校外活動

療養・検査・ワクチン接種体制の堅持・強化

< 療養・検査体制の堅持 >

- ・ 病床 894 床、宿泊療養施設 1,998 床、臨時医療施設 82 床の
合計 3,000 床の療養体制の堅持
- ・ 協力医療機関(543 機関)、歯科医療提供体制など、自宅療養支援体制の堅持
- ・ 感染不安を感じる無症状者への無料検査体制の延長(3月末 4月末)

< ワクチン接種の加速化 >

- ・ 3月末までに、以下の接種率目標を目指す
全高齢者の「概ね9割」
追加接種の対象者となる一般県民の「概ね6割」
- ・ 希望する小児(5歳～11歳)に対する円滑なワクチン接種の推進